

Newsletter



Institute for International Monetary Affairs
公益財団法人 国際通貨研究所

アジア域内における人民元経済圏拡張の動き

公益財団法人 国際通貨研究所
経済調査部 上席研究員
山口 綾子
yamaguchi@iima.or.jp

<要旨>

- ▶ 中国当局は、グローバル経済金融危機後の国際金融市場の混乱を背景に、人民元国際化を政策的に推し進めようとしているが、未だ道半ばである。一帯一路構想（BRI）に基づくインフラ投資増などに伴い、国際金融市場での人民元の存在感は高まりつつあるが、そのシェアは大きくない。2015年後半からの資本流出懸念を受け、資本規制が再度強化されるなど、今後も人民元国際化への道は紆余曲折が避けられない。
- ▶ 他方で、アジア各国¹における貿易・投資を中心とした中国との結びつきは着実に強まっている。かつてはアジアのグローバル・バリュー・チェーン（GVC）は日本がハブとなっていたが、現在では規模でも参加する国の数でも中国をハブとするケースが日本を凌駕している。
- ▶ こうした状況の中で、ASEAN（東南アジア諸国連合）では、中国との関係が緊密化するなかでも、現地通貨の利用促進など ASEAN としての結束を強め、アジアの中での存在感を維持しようとしている。日本は、チェンマイ・イニシアティブのマルチ化（CMIM）などの地域金融協力をリードするとともに、日中 2 国間でも金融協力を進めている。

¹ 本稿では、アジアは、特記なき限り、東アジアおよび東南アジア（≒環太平洋地域）に限定する。

1. 人民元国際化の進捗状況

①グローバル危機後に加速した人民元国際化の動き

中国は、1996年には經常取引について実需原則に基づく人民元と外国通貨との交換性を実現させ、IMF8条国となった。他方で資本取引については、流出管理に重点が置かれ、それ以前に積極的に自由化を進めたタイや韓国が通貨危機に陥ったことの教訓もあり、中国政府は慎重な姿勢を崩さなかった。2007-2008年のグローバル経済金融危機に伴う国際金融市場の混乱、世界同時不況を受けて、中国でも為替リスクを軽減し、米ドルに対する過度の依存を緩和するため、人民元の国際化が政策的に進められるようになった。それとともに金融資本市場の対外開放が徐々に進められるようになってきた。

まず、經常取引については、2009年7月より財の貿易における人民元決済が、香港・マカオ限定で、中国国内参加企業も特定省に限定した形で試験的に開始され、その後、対象地域、参加企業が拡大されていった。2010年6月には、サービス貿易についても人民元決済が認められるようになった。

それとともに、人民元決済のためのプラットフォームとして、人民元クロス・ボーダー・インター・バンク決済システム（CIPS）の整備が2012年に開始された。CIPSは段階的發展を経て、2018年末現在、直接参加者31、間接参加者818が参加し、89か国・地域をカバーするに至っている。また、2009年7月には中国人民銀行は人民元クロス・ボーダー決済情報管理システム（RCPMIS）の稼働を開始し、クロス・ボーダーの人民元取引を監視している。

さらに2012年からは従来からの香港（2003）・マカオ（2004）に加え、各国に人民元決済のためのクリアリング銀行が置かれることになった。日本でも2018年10月中国銀行東京支店が、2019年6月には三菱UFJ銀行がクリアリング銀行と認定されたことが公表された²。現在世界の25の国・地域でクリアリング銀行による人民元決済が可能となっており、このうち、アジア・大洋州は香港、マカオ、台湾、韓国、日本、シンガポール、マレーシア、タイ、オーストラリアが含まれる。

貿易における人民元の役割が増すに伴い、人民元建て資産への投資熱も高まっていた。海外投資家の中国市場への投資スキームとしては2002年に開始された適格海外機関投資家制度（QFII：一定の条件を満たす海外の機関投資家に中国国内の証券市場に投資することを条件付きで認める）があったが、上海・香港ストックコネクト

² 中国資本でない銀行がクリアリング銀行となるのは、米国のJPモルガン銀行に次いで、2番目。

(2014年11月)、深圳・香港ストックコネクト(2016年11月)、香港ボンドコネクト(2017年7月)が開始され、個人投資家でも、香港に口座をすることで、一定の制限はあるものの、中国本土への投資が可能となった。また、2011年12月には人民元適格海外機関投資家制度(RQFII: オフショア市場での人民元預金を中国本土への投資に還流させる制度)が導入された。

また、中国の国内投資家の海外投資については、2006年4月に適格国内投資家制度(QDII)が導入され、一定の条件を満たす金融機関に対して保有外貨の海外運用が認められることになった。2014年には人民元適格国内機関投資家制度(RQDII)も導入された。

このように、中国当局は、中国金融資本市場の双方向の開放を慎重なペースで進めてきた。同時に、グローバル金融危機時に世界各国でみられた流動性の枯渇に対応するため、中国人民銀行は世界各国の中央銀行・通貨当局と金融協力を行ってきた。2008年に韓国との間に2国間ローカル通貨スワップ取極めが締結されたのを皮切りに、2018年までに38か国・地域との間に2国間通貨スワップ取極めを締結した。2018年末現在で30か国・地域との2国間通貨スワップ取極めが有効であり、その合計は3.48兆元となった。このうちアジアは11か国・地域である³。

② 一帯一路構想による人民元経済圏の拡大

一帯一路構想(BRI: Belt and Road Initiative)とは2013年に中国の習近平主席が提唱した、インフラ整備、貿易・投資・人的交流促進、エネルギー・通信分野の協力等を通じたアジア太平洋・ヨーロッパ・アフリカに至る広域経済圏を作ろうとする構想である。インフラ投資面では、中国からユーラシア大陸を経由し、欧州に至る陸のシルクロードと、中国沿岸から東南アジアを経てアフリカに至るルート(海のシルクロード)の開発が考えられている⁴。

2019年7月現在で、中国政府は、136か国、30の国際機関との間でBRI協力に関する195の政府間合意を成立させている。アジアからはASEANに加え、パキスタン、バングラデッシュ、スリランカ等南アジアや、モンゴルなどが参加している。ASEANは

³ この11か国にはオーストラリア、ニュージーランドを含む。その他、カザフスタン、タジキスタン、カタール、トルコなどの中央・西アジアの国々や、アフリカ(エジプト、モロッコ)、中米(スリナム)、英国、欧州中央銀行などもスワップ協定を結んでいる。

⁴ 陸路は①中国西北部・東北部から中央アジア・ロシア、欧州を経てバルト海に至るルート、②中国西北部から中央アジア・西アジア、ペルシャ湾・地中海に至るルート、③中国西南部からインドシナ半島を経てインド洋に至るルート、海路は①中国沿岸港からマラッカ海峡を経てインド洋から欧州に至るルート、②中国沿岸港から南太平洋に至るルート、③北極圏から欧州に至るルート、が想定されている。

独自の枠組みとして、「ASEAN 連結性マスタープラン (MPAC)」⁵に基づき、ASEAN 域内で横断的にインフラ整備を行っている。2018 年 11 月中国と ASEAN は「中国 ASEAN 戦略パートナーシップ 2030」に合意、2019 年 11 月には MPAC2025 と BRI のシナジーを図るとの中国 ASEAN 共同宣言を発表した。

BRI のもとで、中国は、政府投資ファンドとしてシルクロード基金を立ち上げ (2014 年 12 月)、さらに、新開発銀行 (NDB、2015 年 7 月設立)、アジアインフラ投資銀行 (AIIB、2015 年 12 月発足) 等の国際機関を通じた BRI 地域への資金供給を図っている。2016 年末現在で、BRI プロジェクトへの投融資残高は、中国開発銀行 1,100 億ドル、中国輸出入銀行 900 億ドル、国有商業銀行 2,250 億ドル、シルクロード基金 40 億ドル、AIIB17 億ドル、NDB15 億ドルとなっており、国際機関からの投融資額はまだ小さい (数値は U.S.-China Economic and Security Review Commission(2018)による)。

なお、AIIB の加盟国は現在 102 に達し、2018 年末までに投資されたプロジェクトは 35 件、合計 75 億ドル、2019 年から 2020 年 1 月までに承認されたプロジェクトは 29 件に及ぶ。29 件のうちアジアがらみの案件は 21 件である。発足当初、AIIB は意思決定の不透明さ等が批判されてきたが、現実的には多くの案件がアジア開発銀行などの国際機関との協調融資となっており、今のところ透明性の点での大きな問題はないようである。AIIB は BRI に参加していないインドが、大口の投資先となっている。

BRI には、米国との覇権争いの手段、中国の余剰生産能力の調整策、国際ルール無視、債権帝国主義、環境破壊、プロジェクトの評価が不透明などの批判は根強い⁶。しかし、アジア開発銀行の試算によれば、アジア地域のインフラ投資ニーズは 2016-2030 年までに 26 兆ドル (気候変動対策を含むベース)、年平均 1.7 兆ドルとされており⁷、BRI を通じた資本流入への期待は大きい。アジア各国は、中国への警戒感を維持しつつも、中国との経済関係緊密化を進めている。インフラ投資の増加は地域の連結性を高め、貿易・投資が促進され、その結果人民元の使用も高まることが期待されている。

③国際通貨としての人民元の位置づけ

以上のような政策展開を踏まえ、国際通貨としての人民元の現在の位置づけをみてみたい。

⁵ MPAC (Master Plan on ASEAN Connectivity) は 2010 年 10 月に策定され、2016 年 9 月には新プランとして MPAC2025 が採択された。日本政府も MPAC の下で、「東西・南部経済回廊」と「海洋 ASEAN 経済回廊」整備、「ASEAN 全域ソフトインフラ案件」を 3 つの柱として支援している。

⁶ 科学技術振興機構中国総合研究・さくらサイエンスセンター (2019)

⁷ Asian Development Bank, “Meeting Asia’s Infrastructure Needs”,2017/2

国際通貨の役割として、国際取引における「取引通貨・交換手段」「計算単位」「価値保蔵手段」があげられる。

取引通貨としての役割をみるために、国際決済銀行（BIS）の3年毎の調査で、外国為替取引高の推移をみると、調査のカバレッジの違いから2013年より前の人民元のデータは過小評価の可能性があるが、取引高でみて2004年には世界の30番目程度であった人民元は、過去15年間で、取引高で8番目まで急上昇するに至っている。2019年4月現在、世界の為替取引高（1日当たり平均、以下同様）6.6兆ドルに対し、人民元の取引高は2,850億ドルとなっている。人民元の取引高のうち、米ドルとの取引が2,702億ドルと95%を占め、人民元/米ドルの通貨ペアの取引は、世界の為替取引の6番目の大きさとなっている。2019年4月時点での上位5通貨ペアはユーロ、円、英ポンド、豪ドル、カナダドルで、すべて対米ドル取引である。人民元/米ドルの通貨ペアの取引は、2013年の1,130億ドル（9番目）から、2016年1,920億ドルと着実に増加し、2016年からは世界で6番目となった。

また中国国内の外国為替取引高は、1,360億ドルで、英国、米国、シンガポール、香港、日本、スイス、フランスに次ぐ8位となっている。人民元の為替取引は、英国、米国、香港、シンガポールで行われており、この4か国で人民元オフショア取引の91%を占める。日本（32億ドル、同国為替取引全体の0.9%）や韓国（31億ドル、同5.6%）、その他アジアの国々でも人民元の取引量は増加しており、香港、シンガポールを含めると、オフショア人民元取引の6割強がアジアで行われている。

図表1：世界の外国為替取引高（各年4月調査）

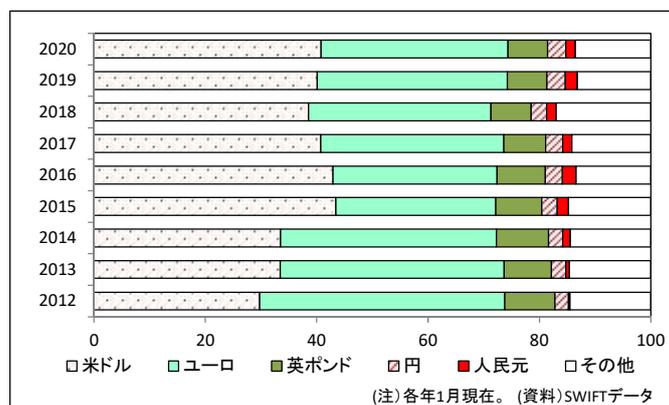
	2004		2007		2010		2013		2016		2019	
	シェア	順位										
米ドル	88.0	1	85.6	1	84.9	1	87.0	1	87.6	1	88.3	1
ユーロ	37.4	2	37.0	2	39.0	2	33.4	2	31.4	2	32.3	2
日本円	20.8	3	17.2	3	19.0	3	23.0	3	21.6	3	16.8	3
英ポンド	16.5	4	14.9	4	12.9	4	11.8	4	12.8	4	12.8	4
豪ドル	6.0	6	6.6	6	7.6	5	8.6	5	6.9	5	6.8	5
カナダドル	4.2	7	4.3	7	5.3	7	4.6	7	5.1	6	5.0	6
スイスフラン	6.0	5	6.8	5	6.3	6	5.2	6	4.8	7	5.0	7
人民元	0.1	29	0.5	20	0.9	17	2.2	9	4.0	8	4.3	8

(注)各年4月の取引高。ディーラー間の重複を除いたベース。各取引通貨ペアをそれぞれカウントしているため、シェア合計は200%となる。人民元の2013年より前のデータは調査方法の違いから過小評価の可能性がある。（資料）BIS統計より作成。

また、SWIFT（国際銀行間通信協会）システムを通じた決済における通貨別内訳で見ると、直近2020年1月現在、人民元のシェアは1.65%となっている。国際取引

通貨としての人民元は、2012年には20番目の通貨であったものが、近年では5~6番目となっている。直近はカナダドルに次ぐ6番目である。

図表2：SWIFT 決済における通貨別内訳



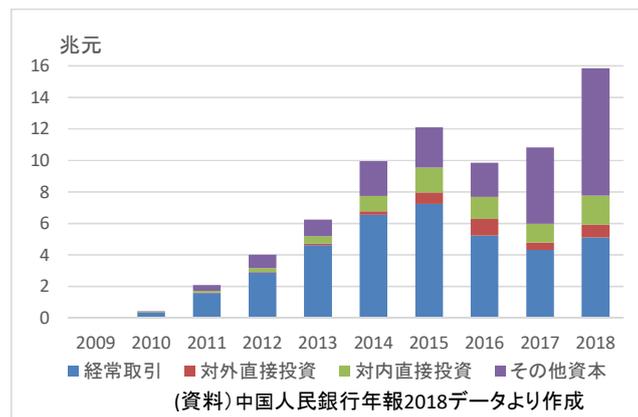
計算単位としての役割については、2018年3月、上海国際エネルギー取引所に人民元建て原油先物が上場開始された。5月には大連商品取引所で取引される鉄鉱石取引が海外トレーダーにも開かれた。このような中国が大口需要者である一次産品が人民元建てで値付けされることで、計算単位としての役割も高まっていくとみられる。

価値保蔵の役割については、2016年10月にSDR（IMF特別引出権）の構成通貨に人民元が採用されたことを受けて、各国の通貨当局が公的外貨準備に人民元建て資産を組み入れる動きが進んでいる。人民元は、2018年12月には、米ドル、ユーロ、円、英ポンドに次いで、公的外貨準備における5番目の通貨となった。すでに60以上の中央銀行や通貨当局が人民元建て資産を保有しているが、その公的準備全体に占めるシェアは2019年9月現在2.01%と限定的なものにとどまっている。

以上のように、人民元の国際化は順調に進んでいるかに見えるが、指標のひとつである人民元による対外決済額をみると、2015年まで順調に拡大してきたものが、2016年には大きく減少した。中国の財貿易における人民元決済は、前述のように2009年7月に地域限定で試験的に開始され、その後対象を拡大する形で順調に増加し、財貿易額に対する比率は2015年には25%まで上昇した。しかし、その後は低下し、2017、2018年には12%強と、ピーク時の半分程度となった。またもう一つの重要な指標である香港での人民元建て預金残高は、2010年以降急速に増加し、2014年には、1兆円を超えるに至ったものの、2015年夏場には5,467億元まで急減した。その後も概ね横ば

いで推移し、直近 2020 年 1 月では 6,125 億元となった。関（2018）は、こうした人民元国際化の後退について、2015 年後半の人民元為替相場の急落、人民元先安懸念・資本流出懸念に伴う資本規制の導入などが、その背景にあると指摘している⁸。

図表 3：人民元建て対外決済額



2. 貿易・投資面での中国のプレゼンス拡大

① グローバル・バリュー・チェーンのハブとしての中国

東アジアは、北米、欧州と並んで、世界でもグローバル・バリュー・チェーン (GVC) 展開が進んだ地域である。その発端はプラザ合意後の円高進行を背景とした 1980 年代後半から 90 年代初頭にかけての日系企業のアジア進出であった。中国は 2001 年 12 月の世界貿易機関 (WTO) 加盟に前後して、対内直接投資を積極的に受け入れ、「世界の工場」としての地位を確立した。近年では、日系企業だけでなく、韓国、台湾、中国企業や ASEAN の企業も積極的に GVC 展開を行っている。中でも、世界の GVC 展開における中国のハブとしての役割は、その規模や多くの国との連関の強さからみて、ドイツに次いで世界 2 位に位置付けられ、アジアにおける GVC のハブとしてのプレゼンスは、日本を圧倒的に凌駕するに至っている (WTO (2019))。

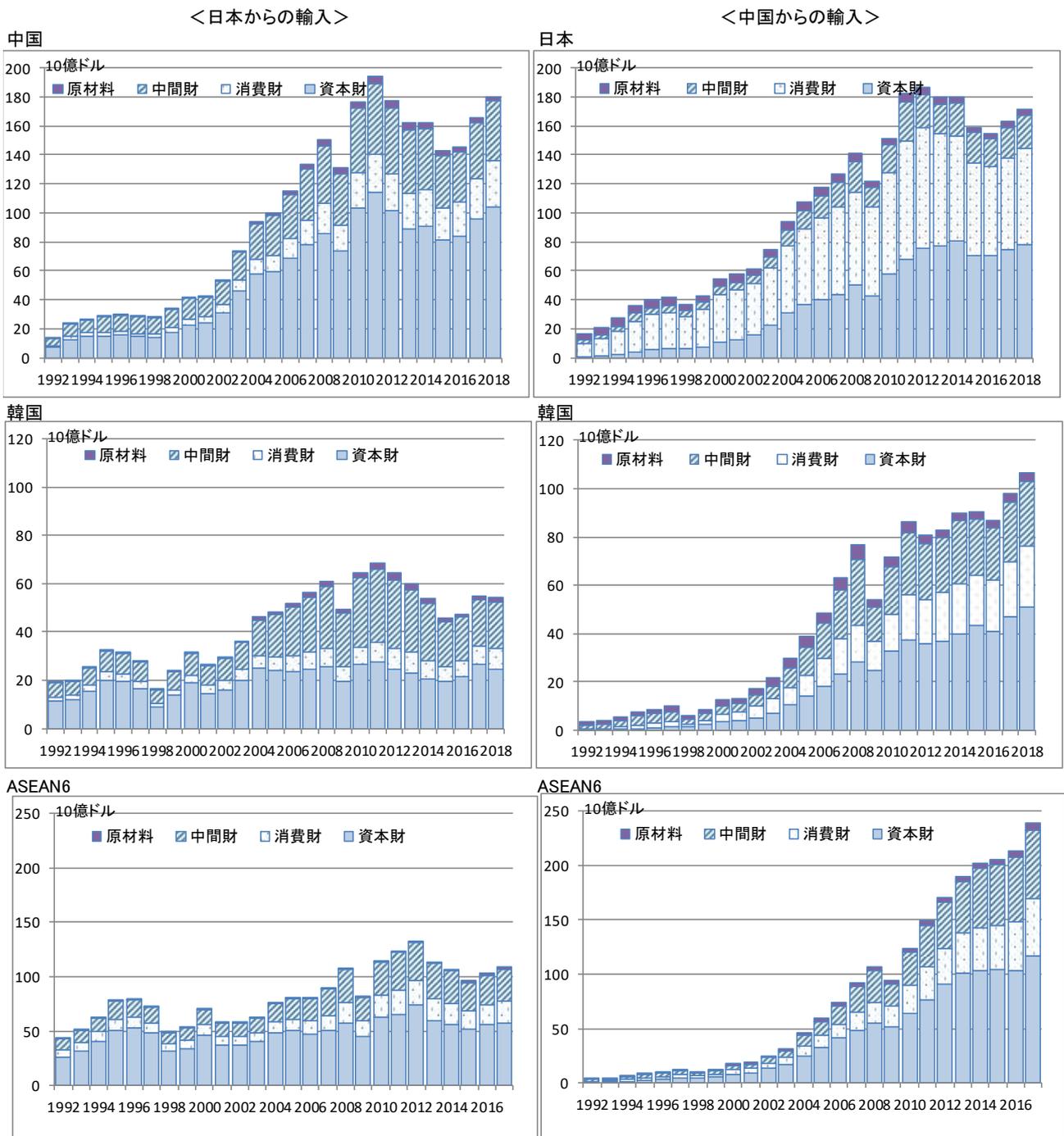
東アジア各国の対日貿易と対中貿易額を比較すると、ほとんどの国で 1990 年には輸出入とも相手国としては日本が 1-2 位を占めていたが、直近 2018 年では中国と日本の地位が逆転、対中貿易額が圧倒的に日本を上回るに至っている。

しかも各国の中国からの輸入の内訳をみると、消費財が一定のシェアを保ってはいる

⁸ 関(2018)はさらに、人民元の国内為替相場とオフショア相場には差があり、規制を回避した裁定取引のため中国本土香港間で人民元建てで金取引を行うケースが多くみられた。このため、人民元建て取引が過大評価されていた可能性があると指摘している。

ものの、近年では中間財や資本財の増加が目立つようになっている。ASEAN の個別国についても、軒並み中国からの輸入が着実に増加している。

図表4：アジア諸国の対日、対中貿易



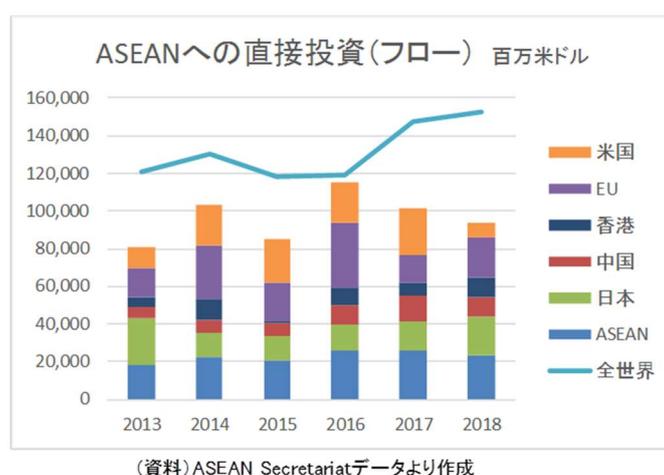
(注) ASEAN6はインドネシア、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイ、ベトナム

(資料)世界銀行データより作成

また、ASEAN 地域への直接投資額（フロー）を投資国別にみると、2018 年のデータでは、ASEAN 域内、EU、日本、中国の順であるが、中国からの直接投資は、近年増加し、香港も合わせると、年によっては日本や EU をも凌駕している。中国企業自身も、自国の賃金上昇などを背景に、海外投資を積極化している様子がうかがえる。

先に見たアジア地域の貿易面での中国との関係緊密化の背景には、こうした中国からの直接投資の活発化があるとみられる。

図表 5：ASEAN への直接投資額（フロー）



②貿易の建値としての人民元の存在感

こうしたなかで、貿易における人民元の使用率は高まっているのだろうか。先に見たように中国サイドの統計では貿易における人民元使用比率は 2015 年をピークに足踏みしている。

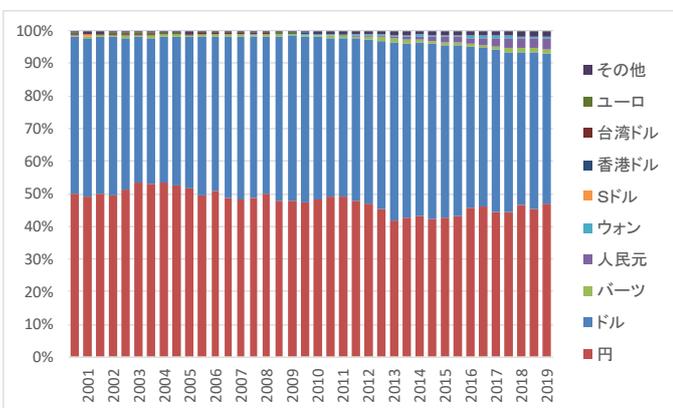
日本の貿易の通貨別建値をみると、輸出は、全世界向けでは、ドル 5 割、円 4 割弱、ユーロ 6%、その他は英ポンド、カナダドル、豪ドルなどである。人民元は 2013 年からドル、円、ユーロに次ぐ第 4 の通貨となったが、直近（2019 年 1-6 月期）でもそのシェアは 1.6%にとどまっている。一方アジア向け輸出に限ってみると、円とドルのシェアが拮抗する形となっており、その他はシンガポールドル、タイバーツ、ユーロ、台湾ドル、ウォンなどである。人民元が上位 5 通貨に入ってきたのは 2011 年後半からで、その後も着実に増加し 2013 年後半以降は円、ドルに次ぐ第 3 の通貨となったが、それでも直近のシェアは 3.1%にすぎない。

一方日本の輸入は、対全世界では、ドルが 7 割強、円が 20-25%、ユーロ 4%前後、スイスフラン、英ポンドなどとなっている。人民元が上位 5 通貨に入ってきたのは、

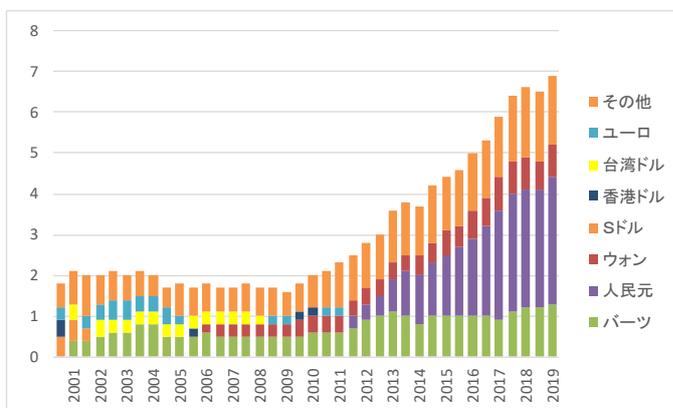
2013 年後半からで、2014 年以降は第 4 の通貨となり、直近のシェアは 1.1%となっている。アジアからの輸入もほぼ同様で、ドルが 7 割強、円が 20-25%を占めるが、日本企業のタイでの GVC 展開（特に自動車産業）を反映し、2000 年代初頭からはタイバーツが第 3 の通貨となった。その他は香港ドル、ユーロなどである。人民元は 2012 年から上位 5 通貨入りし、2013 年後半からはタイバーツを抜いて第 3 の通貨となっているが、直近のシェアは 2.2%にすぎない。

図表 6：日本のアジアとの貿易の建値別内訳

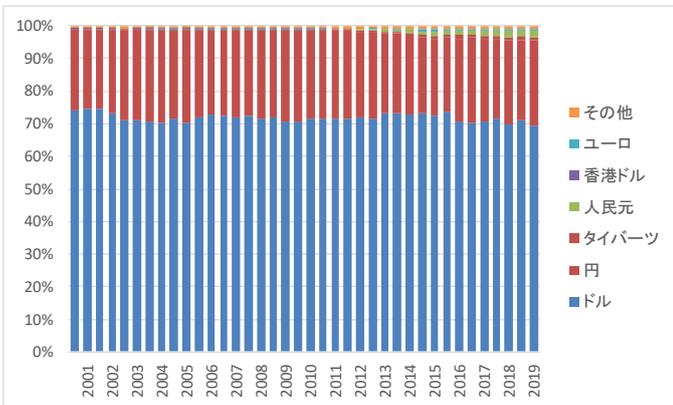
アジア向け輸出



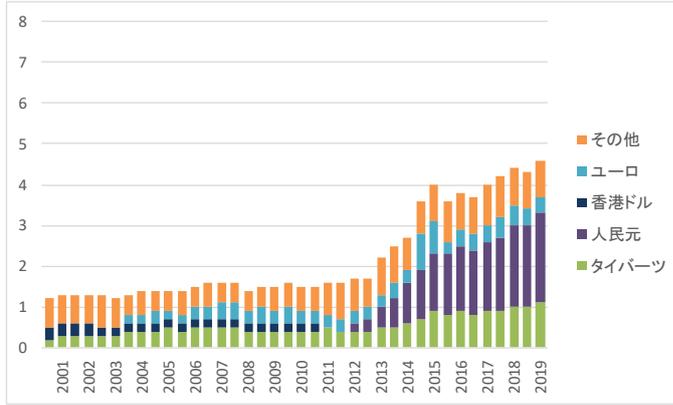
アジア向け輸出(円、米ドル以外)%



アジアからの輸入



アジアからの輸入(円、米ドル以外)%



(注) 輸出入とも上位5通貨までしか時系列では公表されていないため、ドル、円以外の通貨は一部その他通貨に分類されている可能性がある。(資料)財務省統計より作成

日本の貿易については、アジア向けでは輸出入とも特に 2013 年以降、シェアは未だ小さいながらも人民元の存在感が増している。同様のことは他のアジア諸国にもみることが出来る。インドネシア、タイの貿易建値別内訳をみても人民元のシェアは、未だ小さいながらも着実に増加がみられる。インドネシアでは 2013 年から 2018 年の間に、輸入は 0.1%→1.4%、輸出は 0.5%→0.6%、タイでは、2015 年から 2018 年の間に、輸入

0.4%→0.9%、輸出 0.1%→0.3%と着実に増加がみられる。

東アジアの多くの国では、1990年には輸入についても輸出についても、概ね対日貿易が対中貿易を上回っていた（中国の貿易の窓口となっていた香港を除く）。2018年にはほとんどの国で輸出入ともに、対中貿易が対日貿易のシェアを上回っている（後掲付表参照）。各国で人民元建て貿易のシェアが高まっているのはこうした貿易構造の変化を反映したものとみることができよう。

3. アジア各国の対応状況

1997年のアジア通貨危機後の混乱を受けて、アジア域内では通貨金融協力が進んできた。2000年にはASEAN+3（日中韓）で危機時の流動性支援策として、二国間通貨スワップ取極めの構築に関わる合意（チェンマイ・イニシアティブ：CMI）がなされた。この合意はさらにチェンマイ・イニシアティブのマルチ化（CMIM）の議論に発展、2009年にはCMIMが発効し、2014年7月からは総融通資金枠がそれまでの1,200億ドルから2,400億ドルに倍増されることになった。このほか、域内各国債券市場の育成のためのアジア債券市場育成イニシアチブ（ABMI）や、ASEAN+3マクロ・リサーチ・オフィス（AMRO）創設などが行われてきた。いずれもアジア域内金融市場を発展させることで、域内各国の豊富な貯蓄を域内の投資に結び付け、成長促進、関係緊密化を狙ったものである。

こうした地域全体の動きに加え、ASEANでは、ASEAN経済共同体（AEC）が2015年に発足し、2018年には域内関税撤廃が実現した。さらにASEAN金融統合にむけて、適格ASEAN銀行（QAB）認定による相互参入などの交渉が進んでいる。また現地通貨利用促進のための地域協力の枠組み（LCSF：Local Currency Settlement Framework）が稼働している。これは、2016年3月にマレーシアとタイの中央銀行の間で始まった取組みで、指定された銀行間（5～7行）において、現地通貨の利用規制を緩和することで、現地通貨利用を促し、為替リスク・交換コスト削減を狙ったものである。2017年12月には、インドネシアが、2019年4月にはフィリピンも加わり、現在この4か国が、各二国間で覚書を結んでいる。

一方、日本は、ASEAN+3の枠組みでの通貨金融協力を進める一方で、ASEAN個別国との間では、円・タイ・バーツの直接交換市場の拡大、タイ、シンガポール、インドネシア、フィリピンとの間での現地通貨の利用支援（日本国債・日本円のクロス・ボーダー担保取極め）などの金融協力を行ってきた。

また中国との間でも二国間金融協力を進めてきた。2002年3月にはCMIの枠組みでの二国間通貨スワップ取極め（30億ドル）がなされたほか、2012年には円－人民元直接取引が開始された。2018年には日中両国首脳相互訪問などにより交渉が進展し、人民元クリアリング銀行の認可、二国間スワップ協定締結（2,000億元、3.4兆円）、人民元適格機関投資家制度（RQFII）運用枠の日本への付与（2,000億元）などが実現した。BRIについては、日本政府は当初は消極的対応であったが、2017年には「一帯一路国際フォーラム」に政府代表団が派遣され、2018年には「日中第三国市場協力フォーラム」開催に合わせ、民間企業や業界団体等による52件の覚書が調印され、関連プロジェクトに日本企業が関与する道筋がついた⁹。

4. 終わりに

ある国の通貨が国際通貨として使われるための条件として、①その国の経済規模およびその通貨の取引規模の大きさ、②効率的で開かれた金融市場の存在、③強い政治力に基づく通貨への国際的信認などがあげられることが多い。

図表7：主要国・地域の経済・金融市場規模比較 単位：兆ドル

	GDP 2018	株式時価総額 2017末	債券発行残高 2019年9月末	国内信用残高 2019年9月末
中国	13.4	8.7	13.8	35.0
米国	20.6	20.6	40.8	53.9
ユーロ圏	13.6	7.9	19.1	34.4
日本	5.0	6.2	12.8	19.5

(注)ユーロ圏の株式時価総額はデータのない国があるので、過小評価の可能性はある。
GDPはIMF推計。債券発行残高は発行者の国籍別。(資料)IMF,IBRD,BISデータより作成。

①については、中国はすでに経済規模では米国に次ぐ第2位であり¹⁰、世界一の輸出国である。国内金融市場の規模で見てもユーロ圏に十分に匹敵する。②と③の条件については、さまざまな取引規制の存在や、突然の政策変更への懸念等、諸外国が安心して人民元を使う環境整備にはまだ課題が残る。

世界経済・金融面での中国のプレゼンスの大きさを考えると、人民元の国際的な利用は今後も拡大していくとみられる。ただし、中国にとり、資本取引の自由化を国内経済・金融の安定と両立させることが重要な課題であり、人民元の国際化は引き続き

⁹ なお、日本は「自由で開かれたインド太平洋」戦略のもと、質の高いインフラ投資を行うという立場を維持しており、BRIに参加したわけではない。

¹⁰ IMFの購買力平価ベースのGDPで見れば、中国は2014年から米国を抜いて世界1位となっている。

慎重なペースで進むとみられる。

以上のようにアジア地域では、少なくとも実体経済面では、人民元経済圏が着々と拡大しつつあるようにみえる。経済のグローバル化が特定国への依存を極度に高める形で進めば、経済活動に大きな混乱をもたらすリスクがある。足下での新型コロナウイルス肺炎関連の GVC の混乱はその好例であろう。「効率化」を追求してきた GVC のあり方は「リスク分散」の観点からの見直しを迫られることになると思われる。とはいえ、中国のプレゼンスがこれだけ大きくなっている現状を踏まえると、中国との関係を希薄化することは現実的ではあるまい。日本は引き続き中国との関係緊密化を図ると同時に、域内中核国の一つとして、ASEAN やインドなど他のアジア諸国をも含めた域内における連携・協力関係の深化を主導していく役割が求められよう。

【参考文献】

BIS, “Triennial Central Bank Survey, Global foreign exchange market turnover in 2019”,
2019/9

SWIFT、RMB Tracker 各号

The People’s Bank of China, “2019 RMB Internationalization Report”, 2019/8

U.S.-China Economic and Security Review Commission, Report to Congress 2018, 2018/11

U.S.-China Economic and Security Review Commission, Report to Congress 2019, 2019/11

WTO, JETRO, OECD, 対外経済貿易大学 GVC 研究院、中国発展研究基金、世界銀行
Gr, “Global Value Chain Report 2019”, 2019/8

科学技術振興機構中国総合研究・さくらサイエンスセンター「一带一路の現況分析と
戦略展望」2019/1

関志雄「人民元の国際化に向けての課題 ～中国・地域・グローバルという視点に基づ
く考察～」ファイナンシャル・レビュー2018/3

曾根康雄「人民元“国際化”の進展と限界」亜細亜大学アジア研究所・アジア研究シ
リーズ No.100 2019/2

山口綾子「50周年を迎えた東南アジア諸国連合～ASEAN 経済統合の現状と課題～」
IIMA ニューズレター2017/9

山口綾子「東アジアのグローバル・バリュー・チェーン～貿易摩擦の逆風下、GVC を
地域のさらなる産業高度化につなげられるか?～」IIMA 国際金融トピックス 2019/1

山口綾子・他「日本とアジアの金融市場統合～邦銀の進出に伴うアジアの金融の深化
について～」ファイナンシャル・レビュー2018/3

<付表>

東アジアの貿易マトリクス（その1）

単位：百万米ドル

2018年

輸出国 輸入国	日本	中国	香港	マカオ	韓国	ブルネイ	カンボジア	インドネシア	ラオス	マレーシア	ミャンマー	フィリピン	シンガポール	タイ	ベトナム	インド	世界	ASEAN+3+インド
日本		147,565	16,536	7	30,595	2,281	998	19,473	147	17,127	1,388	9,475	20,036	24,740	18,851	4,743	678,682	313,958 46%
中国	143,998		314,274	249	162,168	234	983	27,121	1,918	34,390	5,560	8,699	50,619	30,072	41,268	16,397	1,859,721	837,949 45%
香港	34,704	303,725		938	46,010	10	238	2,559	9	18,480	567	9,554	48,633	12,434	7,955	13,212	670,211	505,327 75%
マカオ	609	3,131	6,298		37	0	2	5	1	28	0	19	363	24		7	13,263	4,227 32%
台湾	42,388	48,650	11,707	3	20,773	397	39	4,697	7	8,042	34	2,473	16,991	3,944	3,152	2,867	257,338	166,164 65%
韓国	52,507	109,524	7,803	1		617	218	8,004	28	8,335	446	2,542	15,681	4,899	18,205	4,801	503,764	233,610 46%
ブルネイ	99	1,600	18		62		7	61	0	548	0	6	879	105	18	67	4,568	3,471 76%
カンボジア	421	6,034	965	1	661	0		428	31	384	8	31	4,763	7,555	3,741	178	27,666	25,202 91%
インドネシア	15,791	43,358	3,191	0	8,852	44	21		24	7,876	123	866	33,018	10,162	3,535	4,787	181,994	131,649 72%
ラオス	134	1,465	25		84	0	7	6		10	0	3	44	4,092	595	37	6,914	6,501 94%
マレーシア	13,947	46,143	4,480	2	8,987	500	127	6,349	7		263	1,930	44,895	11,553	4,048	6,517	217,310	149,747 69%
ミャンマー	695	10,605	256	0	535	0	1	631	1	697		41	2,767	4,589	702	1,235	28,505	22,756 80%
フィリピン	11,274	35,185	3,865	3	12,047	37	21	6,825	9	4,189	45		7,983	7,844	3,465	1,750	134,951	94,542 70%
シンガポール	23,422	50,090	12,331	9	11,794	555	6	12,985	8	34,442	490	4,234		9,227	3,138	10,428	336,790	173,159 51%
タイ	32,264	43,082	13,448	1	8,508	687	343	6,815	2,478	14,073	3,057	2,717	15,561		5,494	4,371	228,745	152,899 67%
ベトナム	16,413	84,223	10,659	14	48,637	24	178	4,584	412	8,479	211	944	12,059	12,858		6,710	258,600	206,406 80%
インド	11,016	77,023	17,902	7	15,611	493	25	13,725	16	9,005	574	590	12,343	7,569	6,542		484,181	172,443 36%
米国	140,617	480,689	45,899	16	73,314	57	2,822	18,462	134	22,530	490	10,567	31,890	27,809	47,526	51,614	2,464,320	954,436 39%
EU	83,644	411,943	48,687	26	57,917	23	4,705	16,620	281	24,492	2,681	8,815	38,385	24,616	41,951	57,446	6,413,086	822,233 13%
世界	737,941	2,501,334	569,138	1,510	605,708	6,572	12,211	174,053	5,725	247,365	16,775	67,483	412,966	250,607	238,866	323,269	19,321,110	6,171,523 32%
ASEAN+3+インド	399,683 54%	1,011,403 40%	423,759 74%	1,235 82%	375,361 62%	5,880 89%	3,214 26%	114,268 66%	5,097 89%	166,104 67%	12,767 76%	44,123 65%	286,634 69%	151,666 61%	120,709 51%	78,108 24%	5,893,202 31%	

(注)ラオスの輸出の国別内訳はIMF推計。%はASEAN+3+インドの世界全体に占めるシェア。輸入国としてのASEAN+3+インドには台湾を含む。

(資料)IMF, Direction of Trade Statisticsより作成。

東アジアの貿易マトリクス（その2）

単位：100 万米ドル

1990年

輸出国 輸入国	日本	中国	香港	マカオ	韓国	ブルネイ	カンボジア	インドネシア	ラオス	マレーシア	ミャンマー	フィリピン	シンガポール	タイ	ベトナム	インド	世界	ASEAN+3 +インド	
日本		9,210	4,680	52	12,638	1,285	3	10,923	5	4,506	28	1,622	4,616	3,969	340	1,656	207,598	55,535	27%
中国	6,145		20,332	73		3	0	834	6	619	33	62	799	269	8	18	49,054	29,200	60%
香港	13,106	27,163		220	3,780	0	0	618		934	23	330	3,429	1,038	243	545	81,440	51,429	63%
マカオ	60	510	715		19					0		0	4	2		0	1,518	1,311	86%
台湾	15,461	320	3,462	4	1,248			849	0	639	3	209	1,900	335	29	121	49,587	24,581	50%
韓国	17,499	433	1,907	1		274		1,363		1,360	9	230	1,173	394	27	164	59,144	24,832	42%
ブルネイ	86	8	14	0	1			11		85		1	541	31		0	1,563	778	50%
カンボジア	5	3	2					10		0		2		1	9	1	51	33	64%
インドネシア	5,052	401	754	0	1,079	0	1		0	342	10	61		154	15	92	17,753	7,961	45%
ラオス	20	14	1	1				0		0				66	16	0	135	118	87%
マレーシア	5,529	370	579	1	708	27	15	253	0			127	6,873	575	5	126	25,371	15,196	60%
ミャンマー	101	277	11		37			4		51		0	221	42		1	986	747	76%
フィリピン	2,510	205	862	0	500	108		161	0	394	1		671	167	57	21	13,227	5,658	43%
シンガポール	10,739	2,016	2,615	4	1,805	156		1,902		6,753	46	240		1,696	195	308	55,610	28,474	51%
タイ	9,150	854	1,076	2	968	171	9	188	40	1,033	49	156	3,490		52	201	30,129	17,440	58%
ベトナム	214	2	137				7	27	4	6	1	9		18		8	1,138	434	38%
インド	1,711	173	305	0	436			60	0	478	44	2	1,103	63	20		22,767	4,396	19%
米国	91,121	5,314	19,817	613	19,420	76		3,365	0	4,986	9	3,104	11,215	5,240	0	2,694	491,357	166,973	34%
EU	59,763	6,637	15,448	632	10,163	5	2	3,157	6	4,565	28	1,520	8,256	5,391	237	5,142	1,513,551	120,952	8%
世界	287,796	62,756	82,272	1,690	67,814	2,212	42	25,683	64	29,420	409	8,195	52,777	23,064	2,525	17,811	3,375,343	664,529	20%
ASEAN+3+イ ンド	87,389	41,960	37,452	357	23,220	2,025	35	17,205	55	17,200	256	3,051	24,820	8,819	1,016	3,264	617,070		
	30%	67%	46%	21%	34%	92%	83%	67%	85%	58%	63%	37%	47%	38%	40%	18%	18%		

(注)カンボジア、ラオス、ミャンマーの輸出の国別内訳はIMF推計。%はASEAN+3+インドの世界全体に占めるシェア。輸入国としてのASEAN+3+インドには台湾を含む。(資料)IMF, Direction of Trade Statisticsより作成。

当資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては、すべてお客様御自身でご判断下さいますよう、宜しくお願い申し上げます。当資料は信頼できるとされる情報に基づいて作成されていますが、その正確性を保証するものではありません。内容は予告なしに変更することがありますので、予めご了承下さい。また、当資料は著作物であり、著作権法により保護されております。全文または一部を転載する場合は出所を明記してください。

Copyright 2020 Institute for International Monetary Affairs (公益財団法人 国際通貨研究所)

All rights reserved. Except for brief quotations embodied in articles and reviews, no part of this publication may be reproduced in any form or by any means, including photocopy, without permission from the Institute for International Monetary Affairs.

Address: Nihon Life Nihonbashi Bldg., 8F 2-13-12, Nihonbashi, Chuo-ku, Tokyo 103-0027, Japan

Telephone: 81-3-3510-0882, Facsimile: 81-3-3273-8051

〒103-0027 東京都中央区日本橋本 2-13-12 日本生命日本橋ビル 8 階

電話 : 03-3510-0882 (代) ファックス : 03-3273-8051

e-mail: admin@iima.or.jp

URL: <https://www.iima.or.jp>